

令和2年度第3回瑞穂市障害者計画等策定委員会議事録

1 開催日時 令和2年11月5日(木) 午後1時30分～午後4時10分

2 開催場所 瑞穂市総合センター5階 第4会議室

3 出席者

(1) 委員 11名

玄景華、所俊彦、加藤央、林善太郎、安藤邦章、武藤由美
羽野健敏、海老名祥夫、河合一恵、林たつ美、成山直美
欠席 宇野睦子

(2) 事務局

健康福祉部長 平塚直樹、福祉生活課長 栗田正直
福祉生活課 藤橋克年、福祉生活課 桂川伸哉

(3) コンサル業者

Next-i 株式会社 安村眞也

4 議題

(1) 計画素案について

(2) その他

5 会議資料

席次表

瑞穂市障がい者総合支援プラン 令和3年度～令和5年度【素案】(資料1)

第3期岐阜県障がい者総合支援プラン会議資料(抜粋)(資料2)

6 議事内容

<p>司 会</p>	<p>皆様こんにちは。 定刻の前ではございますが、今日ご出席を予定している皆様もお揃いで すので、始めさせていただきます。 本日はご多用の所、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。 席の方は名簿順になっておりますのでご了承の方をお願い致します。 また、開会に先立ちまして、恐れ入りますが、携帯電話お持ちでしたら 電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願い致 します。 次に、お手元の資料を確認致します。 会議次第、席次表になっておりまして、また、事前配布資料と致しまし て資料1の計画の素案をお配りさせていただいております。 資料の不足等がございましたら、事務局までお知らせいただければと思 います。 また、本日は議事録作成のために録音をさせていただきますので、ご了 承の方をお願い致します。 本日の司会進行を務めさせていただきます、健康福祉部福祉生活課長の 栗田です。 本日の会議には、12名中11名の出席をいただいております。 出席者が過半数になりますので、瑞穂市附属機関設置条例第8条の規定 に基づき、本会議が成立します。 それでは、ただいまより令和2年度第3回瑞穂市障害者計画等策定委員 会を開催します。 まず初めに、会長よりご挨拶をお願い致します。</p>
<p>会 長</p>	<p style="text-align: center;">会長挨拶</p>
<p>司 会</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、これより議事にうつります。 これからの議事進行は、瑞穂市附属機関設置条例第7条第3項に従い、 会長である玄会長に議長を務めていただきます。 よろしくお願い致します。</p>
<p>会 長</p>	<p>委員会の進行に何卒ご協力をお願い致します。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、本委員会は瑞穂市審議会等の設置等に関する要綱第11条に より、原則公開となっておりますので、この回を公開とさせていただきます がよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">異議なしの声</p> <p>異議がないようですので、公開とさせていただきます。 次に、同要綱第12条で、会議の公開は希望する者に会議を傍聴させる ことになっております。 まず傍聴定員を何人にするかを決めなければならないですが、事務局か</p>

	ら案はありますでしょうか。
事務局	定員に規定はありませんが、これまでの会議で5人としていることから、定員は5人でいかがでしょうか。
会 長	事務局から定員5人という案が提示されましたが、委員の皆様はご意見ありますでしょうか。 <div style="text-align: center;">異議なしの声</div> 特にご異議がないようなので、これから開催される会議の傍聴人の定員は5人とさせていただきます。 引き続きまして、事務局の方から今回の会議の傍聴人の申し出はありましたでしょうか。
事務局	今回は傍聴を希望される方はおりません。
会 長	それでは、今回は傍聴される方がおりませんので、続いて、本委員会の会議録について審議を致します。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	<div style="text-align: center;">会議録作成について説明</div>
会 長	ただいま事務局よりご提案がありましたが、何かご意見等ありますでしょうか。 それでは、事務局の提案に賛成の方は挙手をお願い致します。 <div style="text-align: center;">全員挙手</div> ありがとうございます。全員に挙手をいただきましたので、事務局の案のとおり、要点筆記、発言者の氏名は伏せる、作成後は会長・副会長による確認をする、ということで会議録の作成を行います。 それでは議題に進みます。 議題の(1)計画素案について、事務局より説明をお願い致します。 皆様のお手元に計画素案の資料が事前に配布されていると思いますが、それにつきまして順次、説明をお願い致します。
事務局	<div style="text-align: center;">資料1に沿って説明 (第1章～第3章)</div>
会 長	ただいま、49ページまでの説明をしていただきました。 特に前回の第2回委員会の時の修正事項等が入っておりますので、もう一度ご確認いただければと思います。 <div style="text-align: center;">第1章を確認</div> 第1章について、ご意見等ございますでしょうか。 (特に質問無し) <div style="text-align: center;">第2章を確認</div>

	第2章について、ご意見等ございますでしょうか。
副会長	17ページからの下の表の事項欄の名前について、次が目標になっていますが、これは実績という言い方の方が正しいのではないのでしょうか。前は数値となっていました。
事務局	そうですね、こちらについては数値ということで、適切な内容に修正致します。
A委員	この協議の場の設置について、協議の場というのは協議の機会・チャンスなのか、あるいは建物を指しているのか、どちらでしょうか。 この後を見ていくと、建物の事も書いてあるし、場を設けて話し合いをしないといけないというようにも捉えることができます。 だから、この協議の場の設置というのは、具体的に何を指しているのでしょうか。
事務局	こちらの、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築につきましては、会議体の事を指しています。 自立支援協議会の中で話し合い、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について協議するための会議体を想定しています。
A委員	会議体だとしたら、実績の所で0か所というのは、これは機会の話ではなく建物の話だと感じてしまいます。
事務局	そうですね、か所数だと、何か所あるのかということになってしまいますが、そういった意味ではないので、適切な表現に修正させていただきます。
A委員	また、そういうことであれば、なぜかなり前からこういったことが決められているにもかかわらず、実際できなかったのでしょうか。 この書き方だと、そういった建物が建たなかったから、今年度以降も持ち越しになっているのかと思いました。 ところが、単なる協議の場であればどこでもできるわけなので、今まで何をしていたのででしょうか。
事務局	おっしゃる通りだと思います。 会議体の設置は出来ると思いますので、早急に取り組んでまいりたいと思います。
会 長	よろしいでしょうか。 協議の場という所が少し分かりにくかったのかもしれません。 協議会や組織、ハードの建物の事かもしれませんが、この場というのをもう少し分かりやすくお伝えしていただいた方がいいのかなと思います。 建物ではなく、協議会など話し合いの場を作る、という意味だと捉えております。
A委員	先ほど申し上げたように、そういったことであれば、毎年持ち越しになっていますが、どうしてこの三者集まって話すことが出来ないのかと思っています。
事務局	自立支援協議会で活発な活動が行われていなかったのではととらえて

	います。
A委員	それはどうしてなのでしょう。 これまで活動されてこなかった原因を分析して頂かないと、また同じままだと思います。
事務局	おっしゃっていただいた通りだと思いますので、協議の場を設置して活動を行うようにしていきたいと思います。
会 長	よろしいでしょうか。 この部分はいずれにしても実績報告なので、今度の令和3年度以降の目標の中でもう一度明確にして良ければいいかと思います。 自立支援協議会や基幹相談支援センターなど、方向としては瑞穂市単独型のものを検討して頂けるということになっておりますので、そこも含めて、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築についての協議の場の設置を実際のプランの中に取り入れていただければと思います。
B委員	今のところですが、0か所だと場所のイメージが出てしまうのかもしれませんが、何回など回数で変えたらいかがでしょうか。
事務局	16 ページの部分については、場の設置の事を言っていますが、後の話になりますが 70 ページの方に次の計画の考え方がありまして、こちらの方では次回から年間の開催回数や参加者数についての目標設定がありますので、こちらは切り分けて考えたいなと思います。
A委員	ここでも、市内で設置となっております。 設置といわれるとやはり建物のことになると思ってしまうので、会議を開催する、協議会を開くなど、そういったものがはっきり分かるように表現して頂きたいです。
事務局	適切な表現になるように、見直ししてまいります。
会 長	ここはもう少し文言を分かりやすくした方がいいかと思います。 ただ、基本的には協議会は出来る場所が指定されてくると思います。 例えば、自立支援協議会もあくまで協議会ですので、開催場所だとこの会場になりますし、事務局は瑞穂市役所になります。 基幹相談支援センターがどうなるか分かりませんが、建物ができれば理想的なのかもしれませんが、協議の場については分かりやすくしていただければと思います。 他にはよろしいでしょうか。
	第2章（現行計画の実績）を確認
	（特に質問無し）
	第2章（アンケート結果）を確認
副会長	障害者支援団体のアンケートは、何団体にお聞きしたのでしょうか。
事務局	5団体になります。

	24 ページに表記しています。
副会長	失礼致しました。
会 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">第 3 章を確認</p> <p>(特に質問無し)</p> <p>それでは、順番に進めさせていただきます。 続いて、第 4 章の瑞穂市障害者計画ということで、事務局から説明をお願い致します。</p>
事務局	資料 1 に沿って説明 (第 4 章)
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>いかがでしょうか、障害者計画になりますが、具体的な数字はこの後出てきます。</p> <p>47 ページの施策の体系が大きな項目になってきますので、8 項目の分野ごとに推進施策が示されています。それぞれについての事業の項目と内容が挙がっています。</p> <p>ここは順番にご意見をいただければと思います。</p> <p style="text-align: center;">分野 1 - (1) 保健・医療を確認</p> <p>医療的ケア児の支援のための協議については、自立支援協議会の子ども部会の中に設置をさせていただいております。</p> <p>こちらについてはいかがでしょうか。</p>
B 委員	<p>歯科医師会のことになりますが、やはり、歯科医の訪問診察も含め、歯科領域で上手くいっていないと聞いています。</p> <p>これを見ますと、全体の総合的な話となっていて、具体的な話はないので、こういう方針で行くというのは、医師会としては特に異論はありません。</p> <p>具体的にこういう時にどうするかという話が出てきた時に、また色々させていただくことがあるかもしれませんが、この内容についてはそれほど問題ないと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>具体的な項目が挙げられてこればいいかもしれませんが、医療については分かりづらく挙げにくい部分もあるのかと思いますので、まずは障がい者の方から医療的なことも含めて色々な要望を聞くことがあれば、それに即して内容として具体的な事業を展開していけるといいかなと思います。</p>
B 委員	<p>例えば、専門医というのも以前話があったかと思いますが、瑞穂市内では精神科の診療所が 1 か所しかありません。</p> <p>これを考えると、瑞穂市内だけの精神科の先生だけでは全てをみること</p>

	<p>が出来ませんので、やはり市外の、岐阜市等の先生方との連携も必要になってくると思います。</p> <p>瑞穂市内だけの内科的な事、精神科的なことを含め、専門医となりますと、なかなかこのような形でやろうということが難しいので、その辺はまた、そういう機会等を持っていただいて、そういうことを紹介する方法を含めてお願いしたいと思っております。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>是非、色々ご支援いただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>ここについてはよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">分野1 - (2) 福祉を確認</p> <p>こちらについてはいかがでしょうか。</p> <p>地域生活支援拠点等の整備については、自立支援協議会で少しずつ、どういう形で進めていったらいいのかという協議を続けていく予定です。</p> <p>これも具体的な事業名がもう少し挙がってくるといいのかなと思います。何が具体的な内容を記載する事業があれば、お願いしたいと思います。</p> <p>また、グループホームの整備については、保護者からの要望が高くなっておりますので、安心して暮らしていくことができる居住の場の確保を重点的にとということで、かなり具体的な内容になっています。</p> <p>来年度以降、行政の方でどういう風に進めていくか、予算化しないといけない部分もあると思いますが、これについてはかなり進んだかなと思っています。</p> <p>特に、グループホームについてはいかがでしょうか。</p>
B委員	<p>お聞きしたいのですが、グループホームは選定等してどこかの業者にやってもらうのではなく、市立として市が瑞穂市立のものを作るということでしょうか。</p>
事務局	<p>今はまだ具体的な整備計画を立ててはおりませんが、公設公営というのは考えていません。</p>
B委員	<p>この書き方をみると、用地を選定し、用地を買収すると書いてあり、それをあっせんするとは書いていないので、この文章を読むと市が自前でやるという風にとらえられるのですが、どうなのでしょう。</p>
事務局	<p>市の方が土地を購入するなど用意し、どこかの事業所に建設して頂き、事業を運営していただこうと考えています。</p>
B委員	<p>と、いうことは、事業者が土地を買い取ってやるということですね。</p> <p>市が建物を作って、運営だけを事業者に行ってもらうという意味なのか、用意だけして事業者に渡してしまうという意味なのか。</p>
事務局	<p>今考えているところでは、用地の購入、既存の土地の準備等、市が土地を準備し、無償で土地をお貸しして、建物は事業所に建ていただき、運営をしていただくという形で考えています。</p>

B委員	<p>だとすると文章が言葉足らずだと思います。この文章だと、全部市が用地買収を進めますということで、全部やろうというイメージになってしまうので、用地の買収をし、その後何か、適切な業者にあっせんするなど、言葉が入らないと、これだと市が作るイメージになってしまうと思います。</p>
事務局	<p>こちらの表現につきましては、今、ご意見をいただきましたので、検討させていただきます。</p>
会 長	<p>いかがでしょうか。</p> <p>この支援プランは公開されるものなので、色々な表現等が文章として残りますので、今委員からご指摘がありましたように、用地選定、用地買収については、整備計画が策定されていればいいですが、そうでないならば、用地選定、用地買収を検討します、あっせんしますなど、その方がいいのかと思います。</p>
事務局	<p>ご意見いただきましたので、内部で検討させていただきますして適切な表現になるようにさせていただきます。</p>
B委員	<p>誰が読んでも分かるような表現にしておかないと、どういう風にも取れるということだと、後になって、いや実はこれはあっせんだけだよ、ということにならないように、誰が読んでも市の方針が分かるようにして頂かないと、と思います。</p> <p>実はこの続きがあった、ではまずいと思います。</p>
事務局	<p>分かりました。</p>
会 長	<p>少しご検討いただければと思います。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>ここは再度もう一度検討していただくということで、文章も含めてお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">分野1－(3) 相談・情報提供・人材育成を確認</p> <p>相談支援体制の充実については、特に基幹相談支援センターの設置を重点的に具体化していくということになるかと思います。</p> <p>この部分についてはいかがでしょうか。</p> <p>(特に質問無し)</p> <p style="text-align: center;">分野2－(1) 療育・保育・教育を確認</p> <p>(特に質問無し)</p> <p style="text-align: center;">分野2－(2) 雇用・就業を確認</p> <p>(特に質問無し)</p>

	<p style="text-align: center;">分野 2 - (3) スポーツ・レクリエーション、文化活動を確認</p> <p>(特に質問無し)</p> <p style="text-align: center;">分野 3 - (1) まちづくりを確認</p> <p>ここについては、何かご質問等ありますでしょうか。</p>
C委員	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>防犯・防災の件に関して、障害者要支援システムについての事がこの中に一つも入っていません。</p> <p>制度としてはあると思いますが、今、こういった体制になっているでしょうか。</p>
事務局	<p>避難行動に関することよろしかったでしょうか。</p>
C委員	<p>要支援の申請書を出している人がいると思いますが、自治会や消防団組織への啓発など、緊急避難制度などの要支援申請書を出している人についての体制がこの中に入っていないので、気になりました。</p> <p>もし網羅できるのであれば、入れていただきたいです。</p>
事務局	<p>避難行動要支援者の個別計画の策定の事かと思いますが、以前、何年前に国の制度が改訂され、以前は災害時に支援をしていただきたい人は市の方へ申請書を出し、登録するというシステムでしたが、今は市の方で基準を設けて、その基準に該当する方は名簿に登録してしまうという方策であり、名簿に登録した方に対して、新たな情報を消防団、警察、民生委員、自治会などに提供してもよろしいですかというご案内を送り、同意をいただければ同意をいただいた方の名簿を作成し、自治会等々にお渡しをしているという仕組みになっています。</p> <p>ここで計画の中で申し上げているのは、名簿を作る所までは事業は進んでいるのですが、具体的な個々の災害時の支援や平常時における訓練等の計画を作るように国の方から言われていますので、その辺の取組が今、進んでいないため、関係機関とともに進めていきたいというような記載になっております。</p>
C委員	<p>その方向で善処して、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>防災・防犯対策の充実について、他にはいかがでしょうか。</p>
D委員	<p>避難行動要支援者の基準は分かりますか。</p>
事務局	<p>手元に詳しい資料がないのですが、3障がいの障害者手帳を持っておられる方で、ある一定以上の基準、いわゆる重度の方々や、要介護者、介護保険の認定を受けている方、独居の高齢者など高齢者世帯、また、それらには該当しないけど、何らかの理由で支援をご希望される方、この方については市では把握できないので、ご自分で市の市民協働安全課という防災担当課もありますので、そちらの方へ申し出ただければ、内容を聞き</p>

	取って、名簿に載せるという形になっています。
D委員	軽度の子でも、こういう時に大変だということがあれば、登録させてもらえるということですか。
事務局	その通りです。 こちらで設けた基準はありますが、やはりその基準には当てはまらないけど、おっしゃっていただいたように何らかの理由で支援が必要な場合もあるため、例外的な規定となっています。
D委員	そういった内容を入れていただくと、市から来て、要支援者に入ったといっても、入れないときはどうすればいいかわからないという方もたくさんいると思います。 私も子どもが2人いますが、1人は来て1人は来ていなかったの、1人は該当しないけど絶対に大変だから、じゃあどうすればいいのかわからなかったの、避難行動要支援者についての項目も少しあるといいと思います。
事務局	避難行動要支援者名簿というものがどういうものなのかが分かる記載を設けるということよろしいでしょうか。
会長	ありがとうございます。 色々と計画課題もあると思いますので、その辺もよろしく願います。 こちらの方は他にはよろしいでしょうか。 それでは、先に進みます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">分野3－(2)啓発・広報を確認</div> ボランティア活動の推進については、企業や各種団体の連携によりと書いてありますが、社協の方でもボランティアの育成など色々やっておられるので、その辺をもう少し明確にしてもいいのではないかと思います。 いかがでしょうか。 (特に質問無し) それでは、先に進ませていただきます。 69 ページからは第6期瑞穂市障害福祉計画と第2期障害児福祉計画の説明になりますので、事務局から説明をお願いします。
事務局	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">資料1に沿って説明(第5章)</div>
会長	ありがとうございました。 それでは、順番に審議していきたいと思います。 69 ページからになります。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行を確認</div>

	こちらについてはいかがでしょうか。
E委員	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>施設入所の方が31名ということで、本来、入所されている方はそれぞれ支援の計画があり、その方のご意思によって、入所から社会やグループホームへということが、本当は本来のスタイルだと思います。</p> <p>これは数値的にはこれで出ますが、本来は、入所されている方のご意思を聞いていけば、より数字がしっかりしてくるのではないかと思います。</p> <p>施設については、先ほど出てきた施設の一覧ですよ。</p> <p>なので、それぞれの施設の中でも、アンケートをやっている、将来どうしたいかという話はあるはずなので、その結果をいただければ、より正確になるのではないかと思います。</p> <p>ちなみに、私は2つの施設を持っていて、ご希望をお聞きしたところ、その結果としてグループホームが出てきたという所でもあります。</p>
会長	<p>数字については、ただ単に入所者を減らすということであれば、保護者の不安や障がい者の生活不安等もあると思いますので、そこもしっかり担保して、達成していけるといいかなと思います。</p> <p>この計画だけだとただ単に減らしますという形になってしまい、実情と合っていない部分も確かにあるのかと思います。</p> <p>今後、自立支援協議会及び基幹相談支援センターなどを活用し、目標達成に努めますという部分に、施設退所や地域移行する人への配慮をしながらということを入れていただけるといいかなと思います。</p>
事務局	ご意見をいただきましたので、文言の見直しをしていきます。
会長	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>他にはよろしかったでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を確認</p> <p>協議の場の設置は、やっていかないといけない部分ですよ。</p>
事務局	先ほどのお話にもありましたが、自立支援協議会の中で、協議の場の会議体を設置して、そこで協議していくという流れになっていくのかなと考えています。
会長	<p>ここはよろしかったでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実を確認</p> <p>これについては、自立支援協議会がこの辺の議論を整理し、具体的に生活拠点の立ち上げを進めていければと思います。</p> <p>(特に質問無し)</p> <p style="text-align: center;">(4) 福祉施設から一般就労への移行を確認</p>

	<p>就労定着支援事業所について、市内の就労定着支援事業所が0か所となっていますが、他の地域の事業所を使って行うということによろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>現在は市内に就労定着支援事業所がありませんので、市外の事業所を使うということになります。</p>
会 長	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>就労定着支援事業の数値目標の考え方になるのですが、市内で就労定着支援事業所の設置に努めてまいりますということで、こちらに取り組んでまいりたいと思います。</p>
会 長	<p>委員からはご質問等ありますでしょうか。 それでは、先に進ませていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(5) 障がい児支援の提供体制の整備を確認</p> <p>重症心身障がい児の場合は、色々なサービスがなかなか使えない環境になりますので、これはぜひ進めていただければと思います。 また、医療的ケア児の瑞穂市内の状況がまだ把握できておりませんので、これは自立支援協議会でまた色々検討してくるという課題になるかと思えます。 (特に質問無し)</p> <p style="text-align: center;">(6) 相談支援体制の充実・強化を確認</p> <p>(特に質問無し)</p> <p style="text-align: center;">(7) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築を確認</p> <p>ここの②と③は必須ではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回、新しく項目として挙がってきていまして、市町村の項目としてありますが、詳しい内容が出ていないということもありますが、今の所②と③については、特段必要なものではないかと判断しておりまして、0と無しという形としております。</p>
会 長	<p>ということですが、ここは良かったでしょうか。 それでは次に進めます。</p> <p style="text-align: center;">障がい(児)福祉サービス及び相談支援の見込み量及び確保のための方策を確認</p> <p style="text-align: center;">(1) 訪問系サービスを確認</p>

	こちらの数字については、今の実績を踏まえて数字が出ているということであって良かったでしょうか。
事務局	過去の実績値を踏まえて、算定しています。
会長	他にはいかがでしょうか。
E委員	<p>勉強不足で申し訳ないのですが、今のサービスのうち、重度障害者等包括支援について、この説明を読みますと、重度の障害者等に対し、居宅介護、同行援護、重度訪問支援、行動援護、生活介護、短期入所、共同生活援助、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援と、事業全部を言っているわけですね。</p> <p>それを包括的に提供しますということについて、これで実施内容の説明は終わりでしょうか。</p> <p>要は全部入っていますが、包括的に提供ということがどういうことなのでしょう。</p>
事務局	すみません、再度確認させていただきます。
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(2) 日中活動系サービスを確認</p>
A委員	<p>生活介護の所について、人分、人日は増えていっていますが、一人当たりの時間数にするとだんだん減っていっています。</p> <p>素案の41ページの、市が力を入れていくべきことについて、生活介護やデイサービスなどの日中活動のためのサービスの充実がかなり高い割合で望まれています。にもかかわらず、市の見込量で、一人当たりの時間数がだんだん減っていっています。</p> <p>なので、その所を適当に数値を考慮された方が、資料として残りますので、あそこでサービスをこういったようなことが書いてあるにもかかわらず、だんだん一人当たりの時間が減っているじゃないか、ということになりますので、ここを考慮して頂ければと思います。</p>
事務局	<p>分かりました。</p> <p>今、ご意見をいただきましたので、見直しをさせていただきます。</p>
会長	<p>その部分の修正をお願いします。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(3) 居住系サービスを確認</p> <p>(特に質問無し)</p> <p style="text-align: center;">(4) 相談支援等を確認</p> <p>(特に質問無し)</p>

	<p style="text-align: center;">(5) 障がい児通所支援を確認</p> <p>(特に質問無し)</p> <p style="text-align: center;">(6) 障がい児相談支援を確認</p> <p>(特に質問無し)</p> <p style="text-align: center;">(7) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターを確認</p> <p>(特に質問無し)</p> <p style="text-align: center;">地域生活支援事業の実施に関する事項を確認</p> <p>(特に質問無し)</p> <p style="text-align: center;">優先調達を確認</p> <p>(特に質問無し)</p> <p style="text-align: center;">市職員の障害者雇用率を確認</p> <p>(特に質問無し)</p> <p style="text-align: center;">発達障がい者への相談支援体制等の充実を確認</p> <p>発達障がい者への相談支援体制等の充実については、まだ数値目標が決まっていますが、また決まり次第ということですのでよろしかったでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね、また詳細が届きましたら設定したいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、今までの中で計画についてご質問やご追加等、何かありますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">第6章を確認</p> <p>(特に質問無し)</p> <p>以上となりますが、全体を振り返っていただいて、いかがでしょうか。</p>

	<p>今日の指摘事項も踏まえ、今回は第3回になりますので、出来ればもう1回委員会を開催できればと思います。</p> <p>今は素案ということなので、もう少し案に近いものをもう一度審議して頂いて、パブリックコメントが必要になりますので、それは来年の1月くらいになると思いますが、それで決めていきたいと思います。</p> <p>事務局からは何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>1月若しくは、早ければ第4回の会議が終わりましたら、パブリックコメントを考えています。</p> <p>次回の会議ですが、今回ご意見いただいたところの修正も含め、12月の7日から11日の週を考えているのですが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>第4回の委員会の開催ですが、皆さんご予定はいかがでしょう。</p> <p>私の都合があり、もし可能でしたら12月14日か16日にお願いしたいです。</p>
B委員	<p>16日は予定が入っているので、14日でお願いしたいです。</p>
会長	<p>14日の月曜日の13時30分からでよろしいでしょうか。</p> <p>スケジュールの調整</p> <p>また、本日は急いで審議を進めてしまったので、また何かご不明な点等ありましたら、瑞穂市の事務局の方にご連絡いただければと思います。</p>
事務局	<p>12月14日ですが、こちらの会場が取れましたので、14日の開催でお願い致します。</p>
会長	<p>それでは、第4回の会議を、12月14日月曜日、午後1時30分からということで、お願いします。</p> <p>それでは、本日の議題は全て終了しましたので、ありがとうございます。事務局の方に司会をお返し致します。</p> <p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>会長をはじめまして、委員の皆様については長時間にわたっての慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。</p> <p>いただいたご意見につきましては、そちらを参考にさせていただき、計画の修正をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p> <p>また、第4回に先立ちまして、事前に配布する資料等がありましたら、なるべく早くご案内致しますのでよろしくお願い致します。</p> <p>では以上を持ちまして、本日の委員会は終了致します。お帰りの際は交通事故等にお気を付けください、本日は誠にありがとうございました。</p>